

## 市民意見聴取に係る施策の概要

案件名： 尼崎市道路整備プログラムの策定について  
(副題)

局課名： 都市整備局 土木部 道路整備担当

施策の目的	○都市計画道路事業にかかる現行の実実施計画である「尼崎市都市計画道路整備プログラム」について、事業進捗状況に応じて時点修正を行うと共に、道路交通に係る課題や社会情勢を踏まえ対象となる事業を拡充し、計画的・効率的な道路事業の進捗を図ることを目的とします。
現状・背景	○尼崎市では令和元年12月に公表した「尼崎市都市計画道路整備プログラム」に基づき都市計画道路の整備を進めており、現在都市計画道路の整備率は約90%と高い水準に達しています。一方で、古い基準で整備された道路の更新が進んでいないことや臨海部での交通需要の増加(フェニックスの分譲・大型物流施設)に伴う幹線道路の渋滞といったような課題があるほか、社会環境や交通ルールの変化により自転車通行環境整備や歩行者中心の通行空間整備の必要性が高まるなど、時代と共に道路の課題や求められる機能が変化しています。
課題	○古い基準で整備された道路の更新 ○臨海部での交通需要の増加に伴う周辺道路の渋滞 ○幹線道路の交通渋滞に伴う生活道路への影響 ○駅前や駅周辺道路におけるにぎわい創出につながる歩行者中心の空間整備 ○交通ルールの変化、環境負荷低減などの観点による自転車通行環境整備
施策の策定にあたっての考え方	○交通課題の解消に向けた計画的・効率的な道路事業の進捗を図るため、これまで「尼崎市都市計画道路整備プログラム」の対象であった都市計画道路の整備に加えて、自転車ネットワーク整備や道路改良などについても計画に位置付け、新たに「尼崎市道路整備プログラム」として取りまとめることで、交通課題の解消に向けた計画的・効率的な道路事業の進捗を図ります。
意見を聴取するポイント	○本市の道路事業に係る意思形成過程を公表し透明性を確保すると共に、道路整備に対する市民のニーズや優先事項について広く市民の皆様のご意見を募ります。
市民意向調査(ステップ2)の実施手法	市民意向調査の実施方法と実施時期 ○令和8年4月1日(水)から市ホームページにおいて意見募集を行います。 ○別途市民及び事業所へのアンケート調査
お問い合わせ先	都市整備局土木部道路整備担当 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁北館6F 電話番号(TEL) 06-6489-6493 ファクス(FAX) 06-6488-8883 メールアドレス(Eメール) ama-douroseibi@city.amagasaki.hyogo.jp